

【諮問第2号】

立川都市計画公園第9・6・1号  
昭和記念公園の都市計画変更  
(東京都決定)に伴う  
意見書の提出について

令和5年11月28日

立川市

# 立川都市計画公園第9・6・1号昭和記念公園に係る都市計画の経緯

- 当初決定：

昭和57年11月27日東京都告示第1216号 約180.0ha

- 変更①：

昭和59年11月19日 東京都告示第1088号 約180.0ha (0.05ha追加)

- 変更②：

平成11年8月27日 東京都告示第992号 約180.1ha (0.05ha追加)

- 最終変更：

令和4年1月24日 東京都告示第65号 約180.1ha (0.04ha追加)

# 国営昭和記念公園の開園の概要

- 名称：

国営昭和記念公園

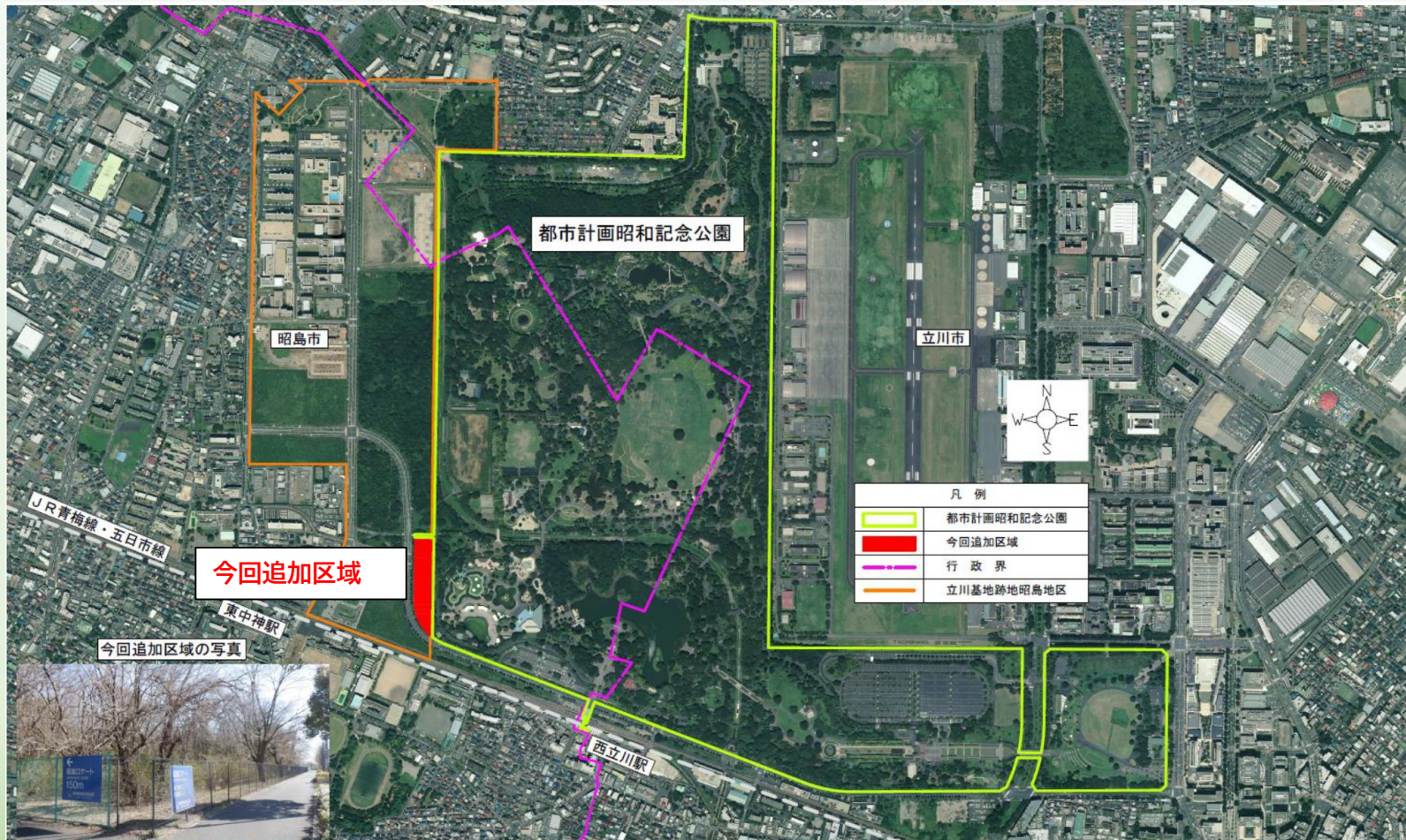
- 開園日：

昭和58年10月26日

- 開園面積：

169.4ha（令和5年3月31日現在）

# 全体図



# 都市計画変更（東京都決定）の経緯と理由

- 南側緩衝地帯（1.2ha）の環境保全用地（国有地）を国営公園の計画地に編入し、昭島側に開かれた公園の玄関口を整備を行う予定である。
- 令和5年10月18日に令和5年度第3回事業評価監視委員会が開催され、当公園の事業計画について事業再評価の結果、事業継続が了承されている。
- 昭島口周辺のまちづくりや公園再整備の動きを捉え、既存の公園区域と一体的な利用が見込まれる緑地の確保を図り、利用者や周辺のまちづくりに配慮した昭島口周辺エリアのゲート機能形成を行うため、公園面積を約1.2haを追加するもの。

# 本園周辺におけるまちづくり

- 昭島市(本園に隣接する立川基地跡地昭島地区)のまちづくりが平成30年(2018年)以降急速に進展
- 本園の昭島市側の入口である昭島口も、まちづくりの進展とともに再整備が望まれている

## 立川基地跡地昭島地区のまちづくりの進展

- 基地返還時に留保地等とされた昭島地区は、平成24年(2012年)に区画整理に着手、平成30年(2018年)換地処分完了後、法務省施設(平成31(2019))、住宅地(令和3(2021))、商業施設(令和4(2022))、清掃工場(令和5(2023))等が順次立地



近隣に整備されたマンションや商業施設

## まちづくりの進展と昭島口

- 設計当初、昭島口周辺は留保地であったため、当ゲートはサブゲートとして位置づけられていた
- 近年、周辺道路の付け替え及び隣接する国有地の樹林の過密化に伴い、ゲートの視認性が著しく低下



昭島口ゲート入口の現状

国土交通省提供 令和5年度第3回事業評価監視委員会資料より一部抜粋

# 今回の都市計画変更 (東京都決定) 概要

- **位置の変更**

立川市泉町、緑町、富士見町一丁目及び富士見町二丁目各地内並びに昭島市もくせいの杜二丁目及びもくせいの杜三丁目各地内（表記上は変更無し）

- **区域の変更**

全体図表示のとおり（国有地約1.2haを追加）

- **面積の変更**

約180.1ha→約181.3ha

## 変更箇所が昭島市域にあるにも関わらず 立川市への意見照会があった理由

- 昭和記念公園は同じ区域が立川都市計画と昭島都市計画の両方に位置づけられている。
- 今回の変更箇所は昭島市域であるが、立川都市計画公園区域内の変更でもあるため、東京都から立川市への意見照会があったものである。



# 本件に係る立川市の意見書提出案 について

- ・今回変更する区域は、立川都市計画公園区域内ではあるが、所在は全て昭島市域となっている。
- ・立川基地跡地昭島地区のまちづくりの進展に合わせ、昭島市側の 入口である昭島口を再整備するために区域を追加するものである。



以上の変更について、  
立川市のまちづくりに支障がないことから、  
立川市としては異議はないため、

『意見無し』で提出したい。

# 本件に係る都市計画手続きの流れ

